

令和4年度ひょうご学生生活応援事業の実施（事業募集）について

新型コロナウイルス感染症や物価高騰により経済的に困窮している学生を支援するため、これらの学生に対して独自で食に関する支援を行う大学・専門学校等に、支援に係る経費の一部を助成します。

1. 補助事業の対象となる学校

兵庫県内の大学・短期大学・高等専門学校（第4・5学年及び専攻科に限る）・私立専修学校専門課程（私立専門学校）

2. 補助対象となる支援内容・経費

対象となる学校が実施する、在籍する学生に対して行う食に関する支援に係る経費。（支援内容、支援方法等は各学校において計画していただきます。）

【例】

- ・食料品購入のためのプリペイドカードの配布
- ・食料品（カップ麺・缶詰・レトルト食品等）の現物支給
- ・学内の食堂や売店で使用できるチケット等金券の配布 等

3. 事業対象期間

令和4年4月1日～令和4年12月31日

4. 応募方法等

対象となる学校あて補助金交付要綱・要領及び申請様式を送付します。
（R4年8月に案内予定。申請期間・申請方法は別途お知らせします。）

5. 補助金の額

補助対象経費の1/2以内（上限あり）

6. 問い合わせ先

兵庫県 総務部教育課 TEL：078-341-7711

【大学・短期大学】 大学振興班（内線 2535・2536）

【高等専門学校・私立専門学校】 幼児教育・教育振興班（内線 2698・2699）